



交通死亡事故発生注意報(予報)

交通死亡事故は、月ごとに発生傾向が異なっています。本注意報は、平成20年から平成29年までに県内で発生した交通死亡事故等について調査・分析し、当該月の発生傾向を公表することにより、交通死亡事故の抑止に役立ててもらおうとするものです。

1 2月予報(発生傾向)

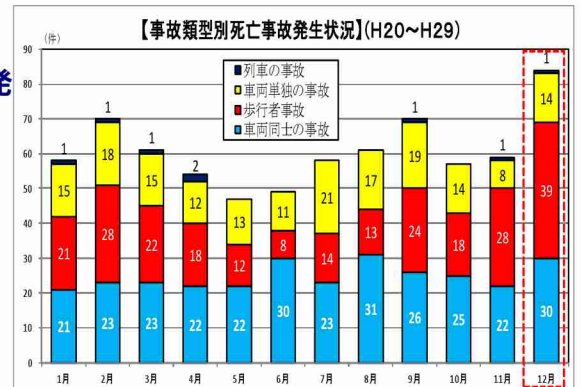
1 午後4時台、午後5時台に歩行者死亡事故が多発

12月は、年間で死亡事故が最も多い月です。

特に、年間を通じて日没時間が最も早い月であることから、午後4時台から午後5時台の夕暮れ時に歩行者事故が多発し、その時間帯では65歳以上の高齢歩行者が被害者となる事故件数割合が83%となっています。

夕暮れ時は、周囲が見えにくいので、車を運転する際は、早めにライトを点灯し(午後4時ライト・オン)、スピードを抑え、横断歩行者等の早期発見に努めましょう。夜間走行時のライトは、上向きが基本です。対向車がある場合等、状況に応じてこまめにライトを切り替えましょう。

歩行者は、横断歩道、信号機等を利用した正しい横断に努め、道路を横断する時は、左右をしっかり確認し、特に横断の後半は、左側から来る車両をもう一度確認しましょう。車両等の運転者に自らの存在を知らせ、注意喚起を図るため、夜間は、反射材やLED安全ライト等を装着し、白や黄色の明るい目立つ色調の衣服を着用しましょう。



2 本格的な冬道のシーズンが始まる

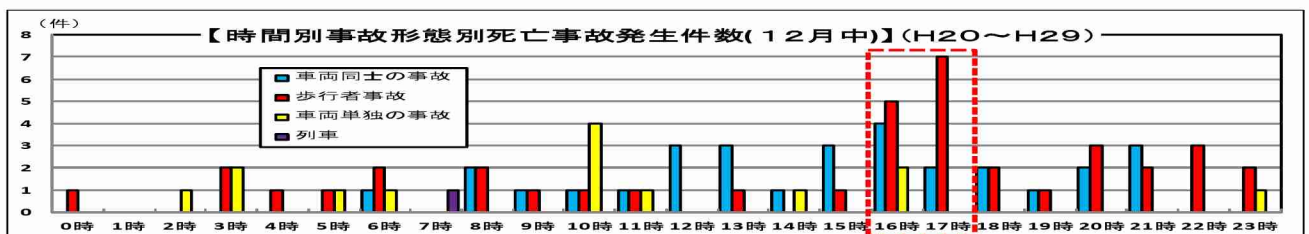
本格的な冬道のシーズンが始まり、降雪や気温低下から積雪・凍結道路となります。

年末の慌ただしい中ですが、車を運転する際は、時間に余裕を持ち、冬道の安全運転「1・2・3運動(1割のスピードダウン 2倍の車間距離 3分早めの出発)」を実践し、緊張感を保持した運転に努めましょう。

滑走事故防止3原則(急ブレーキをかけない 急ハンドルを切らない 急加速しない)

3 死亡事故多発日

12月は、15日、16日及び24日が死亡事故の発生が多い「死亡事故多発日」になります。



横断歩道は歩行者が優先です!
~「歩行者を守ろう」 やさしい宮城の道 ~



交通死亡事故は、月ごとに発生傾向が異なっています。本注意報は、平成20年11月から平成30年10月までに県内で発生した交通死亡事故等について調査・分析し、当該月の発生傾向を公表することにより、交通死亡事故の発生を抑止するために役立ててもらおうとするものです。

1月 予報（発生傾向）

1 午後5時台に歩行者事故が多発

1月は、12月に引き続き日没後の午後5時台に歩行者事故が多発します。

車を運転する際は、ライトの早め点灯（**午後4時ライト・オン**）に努めましょう。夜間走行時のライトは、上向きが基本です。対向車がある場合等、状況に応じてこまめにライトを切り替えましょう。

歩行者は、横断歩道、信号機等を利用した正しい横断に努め、道路を横断する時は、左右をしっかり確認し、特に横断時の後半は、左側から来る車両をもう一度確認しましょう。夜間は、車両等の運転者に自らの存在を知らせ、注意喚起を図るため、反射材やLED安全ライト等を装着し、白や黄色の明るい目立つ色調の衣服を着用しましょう。

なお、1月の死亡事故多発時間帯は、午前が7時台及び9時台、午後が5時台です。

2 平成30年は歩行者事故3件を含む5件の死亡事故が発生

平成30年の1月は、四輪車の横断歩行者妨害や歩行者の乱横断等の歩行者事故が3件、原付自転車の信号無視による四輪車との出会い頭事故が1件、四輪車の漫然運転により自転車に衝突する自転車事故が1件の計5件の死亡事故が発生し、65歳以上の高齢歩行者3人を含む5人が亡くなっています。

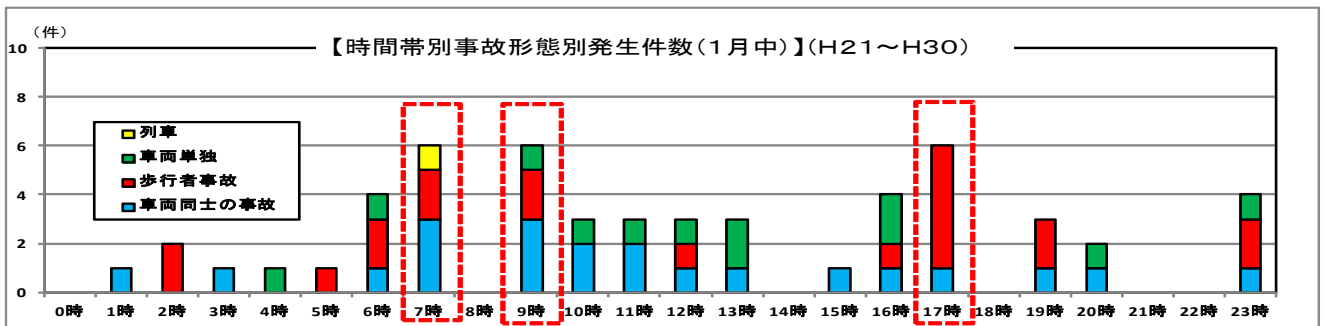
3 死亡事故多発日

1月は、6日及び30日が死亡事故の発生が多い「死亡事故多発日」になります。

4 滑走事故に注意

積雪・凍結した冬道では、滑走事故が懸念されます。車を運転する際は、心と時間に余裕を持ち、冬道の安全運転「1・2・3運動」を実践し、常に緊張感を保持した運転に努めましょう。

滑走事故防止3原則（急ブレーキをかけない 急ハンドルを切らない 急加速しない）



冬道の安全運転 1・2・3運動
～ 1割のスピードダウン 2倍の車間距離 3分早めの出発 ～